

様式 1

指定管理者の管理運営評価結果（令和4年度の評価）

1 基本情報

施設名	武豊町総合体育館、武豊町運動公園、武豊町運動公園第2グラウンド弓道場、武豊緑地グラウンド、武豊町立小・中学校体育施設一般開放、愛知県立武豊高校体育施設一般開放																					
所在地	武豊町大字東大高字清水128番地ほか																					
指定管理者	特定非営利活動法人 ゆめフルたけとよスポーツクラブ	所管課	スポーツ課																			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (開始年月日 平成30年4月1日 第2期目)																					
施設概要	<p>【武豊町総合体育館】 敷地面積 10,600㎡ 延床面積 6,552㎡ 構造 鉄筋コンクリート造3階建て 建築年 平成5年 駐車場 120台収容、未舗装36台収容 開館時間 9時～21時30分 休館日 毎週月曜日（ただし、祝休日は開館）と年末年始（12/28～1/4）</p> <p>【武豊町運動公園】 敷地面積 39,528㎡ グラウンド 17,799㎡ テニスコート 3,851㎡ 管理棟 204㎡ 駐車場 130台収容 開園時間 9時～21時30分 休園日 毎週月曜日（ただし、祝休日は翌日休園）と年末年始（12/28～1/4）</p> <p>【武豊町運動公園第2グラウンド弓道場】 敷地面積 3,000㎡ 構造 鉄骨造平屋建（射場）1棟 補強コンクリートブロック造（的場）1棟 規模 5人立て 開園時間 9時～21時30分 休園日 毎週月曜日（ただし、祝休日は翌日休園）と年末年始（12/28～1/4）</p> <p>【武豊緑地グラウンド】 敷地面積 10,880㎡ 用途 多目的グラウンド 利用時間 6時30分～19時 休日 年末年始（12/28～1/4）</p> <p>【武豊町立小・中学校体育施設一般開放】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>開放日</th> <th>開放時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">町内 小学校</td> <td>体育館</td> <td>■月曜日～金曜日 ■土日祝休日</td> <td>18時30分～21時30分 9時～21時30分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衣小 プレイルーム</td> <td>■月曜日～金曜日 ■土日祝休日</td> <td>18時30分～21時30分 9時～21時30分</td> </tr> <tr> <td>■土日祝休日</td> <td>9時～21時30分</td> </tr> <tr> <td>運動場</td> <td>■土日祝休日</td> <td>9時～日没</td> </tr> <tr> <td>町内 中学校</td> <td>体育館 柔剣道場 富貴中卓球場</td> <td>■月曜日～日曜日</td> <td>18時30分～21時30分</td> </tr> </tbody> </table>			施設名	開放日	開放時間	町内 小学校	体育館	■月曜日～金曜日 ■土日祝休日	18時30分～21時30分 9時～21時30分	衣小 プレイルーム	■月曜日～金曜日 ■土日祝休日	18時30分～21時30分 9時～21時30分	■土日祝休日	9時～21時30分	運動場	■土日祝休日	9時～日没	町内 中学校	体育館 柔剣道場 富貴中卓球場	■月曜日～日曜日	18時30分～21時30分
施設名	開放日	開放時間																				
町内 小学校	体育館	■月曜日～金曜日 ■土日祝休日	18時30分～21時30分 9時～21時30分																			
	衣小 プレイルーム	■月曜日～金曜日 ■土日祝休日	18時30分～21時30分 9時～21時30分																			
		■土日祝休日	9時～21時30分																			
	運動場	■土日祝休日	9時～日没																			
町内 中学校	体育館 柔剣道場 富貴中卓球場	■月曜日～日曜日	18時30分～21時30分																			

	富中運動場 (夜間照明)	■月曜日～金曜日、土日 祝休日	18時30分～21時30分
	武中運動場・ 卓球場	■開放はしていません	—
【愛知県立武豊高校体育施設一般開放】			
	施設名	開放日	開放時間
武豊高校	体育館	■月曜日～日曜日	19時30分～21時30分
	運動場	■土日祝休日 (テスト週間のみで学 校と調整の必要あり)	9時～日没
設置目的	スポーツの普及振興及び町民の体力と健康の増進をはかる		
主な業務内容	(1) 使用の許可その他使用に関する事。 (2) 使用料の徴収事務に関する事。 (3) 施設及び設備の維持管理に関する事。 (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事。		

2 利用状況等

(単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	326,010	300,953	182,219	204,877	284,058

3 収支状況 ※運動公園、弓道場及び緑地グラウンドの管理業務、学校開放施設の受付業務を含む

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入計	68,366	70,209	69,993	76,345	80,535
指定管理料	66,000	66,616	68,174	72,900	79,352
自主事業	2,366	3,593	894	1,012	1,183
その他	0	0	925	2,433	0
支出	67,525	69,494	67,599	71,635	78,887
差(収入-支出)	841	715	2,394	4,710	1,648

4 評価結果

総合評価	総合評価内容	区分名称	項目別評価	特記事項
○	指定管理期間の第2期の2年目である。施設管理について、経年劣化による老朽化及び故障が多く見られたが、可能なものは自社修繕を行うなど費用削減の工夫をしている点が評価できる。サービスの維持・向上について、利用者アンケートを実施し、寄せられた意見について適切に対応して	施設の適正な管理	○	
		サービスの維持・向上	○	

	<p>いる。また、自主事業の実施や、デジタルサイネージによる施設案内等、利用者が利用しやすい環境整備のために工夫している点が評価できる。光熱水費等の高騰にも、節電等の省エネ対策に努め、適切に対応した。</p> <p>コロナ禍と比較して利用者の回復も見ており、全体的に問題なく、協定書等の水準を満たす管理運営ができているといえる。</p>	<p>運 営 等 の 安 定 性</p>	<p>○</p>	
--	--	--------------------------	----------	--

【評価区分】

- ◎：協定書等の水準よりも優れた内容である（評価項目がすべて○以上であり、かつ◎が過半数である）
- ：協定書等の水準に概ね沿った内容である（評価項目がすべて△以上であり、かつ○以上が8割以上である）
- △：協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある（評価項目がすべて△以上である）
- ×：協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である（評価項目に×が含まれている）

今後の対応等

全ての項目において町の求めている水準を満たしている。光熱水費等の高騰にも、節電等の省エネ対策に努め、適切に対応した。利用者の満足度や使用料収入、協定書等の水準を満たす内容の取組等について、引き続き指定管理者と更なる改善に努めていきたい。

5 その他